規模の関係に対する従来の経験式の適合性及び伊方の想定地震規模の見直しの必要性は？

Ａ：指針に基づく検討によれば、耐震設計上考慮すべき活断層の規模は、今回の地震で地表面に現われた地表地震断層の規模より大きく評価することとなるので、地震規模の評価方法には問題はない。

Ｑ：兵庫県南部地震の被害原因を横揺れとする根拠及び耐震実証試験での地震波は？

Ａ：建設省建築震災調査委員会等によると、鉄筋コンクリート構造の中間層の崩壊は、水平地震力に対する耐力不足が主要因とされている。また、実証試験では、原子力施設にとって最も厳しい条件となる地震波、すなわち、卓越周期は0.1～0.5秒で、千数百ガル程度の加速度で揺すっている。

Ｑ：地震時の原子炉自動停止の設定値の考え方及び経年変化による耐震性への影響は？

Ａ：水平方向の設定には、設計上考慮している地震動の値の0.9倍を上限としている。

Ｑ：耐震設計審査指針の妥当性が確認されたことにより、伊方原発の耐震安全性が確認されたと言えるのか？

Ａ：指針策定前プラントは、現行の指針に照らしても十分な耐震性を有していると確認している。

Ｑ：伊方原発の設備の固有周期は？

Ａ：工事計画認可申請の際に確認しているが、主なものは0.1秒前後で、安全上重要な機器類で0.5秒を上回るものはない。

Ｑ：阪神大震災を受けて、伊方原発として耐震上強化したもの及び今後の予定は？

Ａ：今後、情報通信手段の確保等に対する一層の改善策について、国、県等の指導を得ながら対応していきたい。　（以上）

「もんじゅ」でのナトリウム火災事故

動力炉核燃料事業団（動燃）が福井県敦賀市に建設し、試験運転中の高速増殖炉原発原型炉「もんじゅ」で、１２月８日の夜、二次冷却材の金属ナトリウム液体が配管の破損部から漏れ、空気中の酸素と化合して燃焼。配管室のダクトなどがやけただれ、燃焼生成物の酸化ナトリウムの白煙が室内に立ち籠めて環境にも流れ出るという事態となり、国内外に大きな衝撃を与えている。

調査が遅れ、事故原因は不明なままだが、他の原発事故と共通の安全過信と事故隠しの実態が次々に明らかになり、プルトニウム利用計画が挫折するだけでなく、原発の新増設計画も一層困難になると予想されている。

会計報告（'95.12/1～12/31）

収入	
会費	２４、０００
ニュース講読料	３３、４００
コピー代	１、３６０
計	５８、７６０
支出	
ニュース印刷代	２３、８５０
郵送料	１２、２２３
振替手数料	５２０
資料費	２、９６０
コピー料金	１５、７４６
２号炉公判支援	３０、０００
同上参加補助	１０、０００
上告理由書再印刷	１２９、５００
計	２２４、７９９
差引	－１６６、０３９
積立金合計	２、１０８、４２５

1996

伊方訴訟ニュース

第 269 号
1995年１月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル 藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 大阪３－48780

２号炉第56回公判

伊方原発の地盤の特徴と活断層調査の欠陥を諄々と説く小島証人に身を乗り出す裁判長

１２月８日午後、開廷前の法廷に７９才の小島丈児証人が杖をつきながら入廷。

定刻どおり開廷し、すぐに裁判長からの認定尋問と証人宣誓が行われたのち、原告席の大野さんが立って主尋問が始まりました。

証人の経歴についての応答を通じて、変成岩を専門としていた小島証人が、日本国内はもちろん北欧やドイツなど海外の変成岩地帯を３０年にわたって踏破してこられたこと、とくに四国では、伊方原発のある佐田岬半島はじめ、ほぼ全域にわたって調査してこられ、伊方原発の地盤の鑑定役として、右に出る者がいないことが明かにされました。

そして大野さんからの問いかけに明快に答えられる中で、伊方原発の地盤の特徴について、次の点が明らかにされていきました。

①岩盤のほとんどは、玄武岩が地下の高い圧力と高い温度の作用を何百万年も受けて変化した緑色片岩からできている。

②片岩の特徴は、雲母のような鱗片状の結晶が平行に並んでいるために剝げ易い。

③緑色片岩は大小のレンズ状のブロック（レンズ体）に分離し、それが瓦を重ねたような構造を取っている。　（次頁左下に続く）

年頭の御挨拶

１９９６年元旦

伊方原発反対八西連絡協議会
代表　広野房一

謹賀新年

明けまして御目出度うございます。

皆さんお元気で新春を迎えられ、お慶び申し上げます。

私たちが反原発運動を開始して以来２７年間の歳月を経て今日に至っておりますことは、多くの人々のご支援の賜と深く感謝致しております。

私たちは、核に未来はなく原発も認められず、子孫にも不安を残してはいけないとの一念で、間違いを常に反省しながら運動を進めてきました。そして、人類愛に燃える多くの人々と共に頑張ってこられたことを忘れることはありません。

昨年に発生した阪神大震災を、全国の原発周辺住民はどう受け止めたことでしょう。あの地震が、もし原子力発電所近くで発生していたら、確実に大事に至ったであろうと、何人も推察したに違いありません。

私たちが原告訴訟として取り組んできました伊方２号炉設置取り消し裁判も、いうまでもなく続行中で、昨年１２月８日に松山地裁で開かれた第５６回公判では、小島先生の心を打つ御証言がありました。

私たちは決して裁判を好むものではありませんが、運動の原点を考え、無言で見過ごすことのできない真剣勝負だと思っています。

すべての運動は人だと思います。私たちの運動でも、大切な柱であり大先輩の矢野浜吉さんが昨年８月２１日に亡くなられました。いつまでも忘れることのできない人でした。そのほか、県内外で有能な方々が他界されましたが、実に、人は一代名は未来に、魂は永遠に生きています。

四国電力は相変わらず原発の安全と推進を宣伝しています。しかし原発の災害は予告なしにやってきます。昨年１２月８日に福井県敦賀市の「もんじゅ」で起こった事故を、国民はどう受け止めているのでしょう。

反原発の主張と意見は必ず通ると確信しています。「持続は力なり」です。多くの皆さんの物心ともの御支援によって成果を得てきましたが、今年も一層御支援下さいますようお願い申し上げ、新年の御挨拶と致します。

（前頁から）

④こういう構造の片岩が中央構造線の両側の数百ｍから１Ｋｍぐらいの範囲に見られることから、中央構造線に沿って岩盤が動いた際に圧縮力でできたと考えられている。

⑤レンズ体の間で滑りやすくなっており、滑り面の傾斜が山腹の傾斜より緩く谷の方に向いている時は、地滑りや岩なだれが起こり易い。伊方２号炉背後の岩盤を調査した結果では、そういう滑り易い構造になっていた。

⑥レンズ体の間に地下水が侵入した状態のところに大地震が起これば、岩盤の滑りが起こり易くなる。

こうした証言が進むにつれて裁判長は身を乗り出し、証言中に出てくる専門用語の字をいちいち小島証人に確かめていました。

証言の後半は、伊方原発沖の活断層に関する内容で、次のような点が明らかにされていきました。

①和歌山県以西では，中央構造線の北側数Ｋｍのところに、中央構造線に平行に数Ｋｍないし２０～３０Ｋｍの長さの活断層群が存在しており、中央構造線活断層群と呼ばれている。

②中央構造線が海中に入った伊予灘と、再び陸上に上がる別府湾では、明らかに活断層群が観測されていて、それらが、ほぼ２千年の周期で活動し、地震を起している証拠も得られている。

③伊方沖では、四国電力の調査だけしかなく、その結果では、活断層と断定できない、ということになっているが、それは音波探査の精度が悪いためである。

約２時間に及んだ証言の最後に、小島証人は結論として、伊方原発への地震の影響を判断するためには、次の諸点についての調査が必要であると強調されました。

①伊方沖の活断層群の調査を、もっと精度の良い方法でやり直すこと。

②岩盤すべりの危険性を評価すること。

③とくに、地下水の岩盤への浸透状態について調査すること。

④別府湾地震で４ｍもの高さの津波が観測されているので、地震の際の津波の危険について評価すること。

静かな中にもしっかりした口調の証言が終わっても、拍手は出ませんでしたが、それだけに深い感動が法廷を包み込んでいたように感じられました。

次回公判は来年４月１９日午後１時半から開かれ、小島証人への国側からの反対尋問を行うことを決め、閉廷。

証言を終えられた小島証人は、「肺への血の流れが良くないので、途中で息苦しくなりました」と、しばらく休息しておられましたが、まとめの集会で、「裁判官に分かってもらいたいという気持ちで努力しました」と話され、原告や支援者から感謝の大きな拍手が贈られました。そして、もう一度次回法廷でのご無理をお願いして集会を終わりました。

海老沢証人反対尋問（続行）の内容

－２号炉第５５回公判（1995年6月30日）－

（その４）

ＥＣＣＳと二次系の冷却について

国側　最後に、先に証言された点について確認しておきたい。二次系の冷却が全くできなくなった時には、ＥＣＣＳがあっても炉心溶融に至る、という証言について、二次系の冷却が全くできないとは、どういう場合か、という質問に対して、一つは二次系の水がなくなる場合、もう一つは、蒸気が抜けなくなる場合、と指摘されたが、後者の蒸気が抜けなくなるというのは、どういう場合か？

海老沢　弁が開かなくなる、ということ。

国側　どの弁か？

海老沢　逃し弁系統で、主蒸気隔離弁を閉めてしまった後に、逃し弁系統が開かなくなる、そういう事態が起こった場合だ。

国側　主蒸気逃し弁が開かなくなる、そういう事態か？

海老沢　そのとおり。　（反対尋問終了）

伊方原子力発電所安全管理委員会での質疑

「伊方原発の耐震設計は大丈夫？」

松山市民グループ「放射能を憂慮する市民の会」が愛媛県の情報公開条令に基づいて入手した「伊方原子力発電所安全管理委員会（昨年１０月１８日）の審議結果」によると、出席した２３名の委員の中から、県民の不安を反映する質問が出た。ただ、通り一辺の返答が科技庁・通産のお役人と四国電力から返されただけで、「委員の了承を得た」ということになっている。質問した各委員はどのように「了承」されたのであろうか。以下に、「主な質疑」の内容を紹介しておく。

Ｑ：地震時の原子炉基礎地盤の安全性評価、伊方原発直下での阪神大震災級地震発生時の安全性及び中央構造線との関連は？

Ａ：安全審査の際に十分な調査、試験により岩盤が強固で十分な健全性を持っていることを確認している。

それぞれのサイトで考えられる最大の地震に耐えられるようにしているので、阪神大震災と一概に比較することは妥当でない。

伊方原発全面海域の１５本の活断層群は一度に動くものとして厳しく評価しているので同程度の地震に対しても大丈夫。

Ｑ：断層破壊の伝わり方の考え方及び伊方全面海域の断層群の評価見直しの必要性は？

Ａ：全面海域の断層群については、１５本の断層を一連のものとして厳しく評価しているので見直す必要はない。

Ｑ：今回の地震で現われた断層長さと地震